

令和7年度 明石市給付型奨学金 募集要項

～あかし高校進学応援プロジェクト～

【申込受付期間】

2025年(令和7年)6月2日(月)
～7月24日(木)



奨学金の申し込みを
考えているかたへ

この募集要項には奨学金の内容や申し込み方法が書いてあります。

申込書には家庭の状況を書いたり、必要な書類を用意するなど、自分一人では難しいところがあるかもしれません。

そんなときは、まわりの大人（ご家族や学校の先生など）に相談し、協力してもらいながら申し込みをしてください。

まわりの大人に相談しにくい場合は、あきらめず、下記の相談窓口にご相談してくださいね。

こどもたちをサポートする
ご家族や先生へのお願い

奨学金を申し込むためには、ご家族の状況を書いたり、添付書類を用意したりなども必要となるため、こどもたちだけで手続きをするのは難しい内容もあります。

一緒に考えたり必要な書類をご用意いただくなど、こどもたちのサポートをお願いいたします。

明石市こども政策課 奨学金相談窓口

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号（明石市役所議会棟1階）

TEL 078-918-6073

（平日/8:55～17:40）

FAX 078-918-5196

e-mail kodomoseisaku@city.akashi.lg.jp

目 次

1. 制度の目的		1ページ
2. 奨学金の内容		1ページ
3. 学習・生活サポート		2ページ
4. 申し込みができる人		2ページ
5. 募集人数・選考方法		3ページ
6. 申し込みの方法		3ページ
7. 申込書の記入例		4～7ページ
8. 全体のスケジュール		8ページ
9. Q & A		9ページ

1. 制度の目的

経済的な理由など家庭環境により、修学が困難な子どもたちが安心して夢に向かうことができるよう、高校進学に向けた奨学金を支給する制度です。

また、奨学金だけでなく学習や相談の支援を行い、みなさんの高校進学・進学後の学校生活をサポートします。

2. 奨学金の内容 （他の奨学金制度との併用可能です）

①入学準備金 30万円（上限）

- ・対 象 : 高校入学に際して必要となる費用で2026年(令和8年)4月20日までに支払いが完了し、報告ができるもの

入学金、施設設備費、教科書代、学生服、体操服、通学靴
体操靴、体育館シューズ、その他学校から購入を求められる物品・費用等（電子辞書、タブレット、諸会費等）

- ・支給時期 : 入学金等納期までに支給（2026年(令和8年)2、3月頃）

- ・支給方法 : 入学準備金概算交付請求書（別途指定）を提出
内容を確認後、申込者(奨学生)名義の口座へ振り込み

- ・報告 : 進学後に入学準備金で支払った内容を記載した報告書（別途指定）を提出

※入学準備金は他の用途には使用できませんので、かかった費用を精算し、残金がある場合は明石市に返金が必要です。

※生活保護費等の公的扶助から支払われる費用については、支給対象外となります。

②在学時支援金 毎月 5,000円

※支給期間は入学する高校の正規の修業年限までとなります。

※2年目以降、支給期間と支給額は変更となる可能性があります。

- ・対 象 : 高校在学時に必要となる費用（クラブ活動費、学用品費、通学費など）

- ・在学の確認 : 毎年4月に報告書（別途指定）及び在学証明書を提出

※在学状況の確認を取り、毎年度認定の上で支給します。

- ・支給時期 : 毎月25日に支給 ※4月分のみ5月に5月分とあわせて支給

- ・支給方法 : 在学状況確認後、申込者(奨学生)名義の口座へ振り込み

3. 学習・生活サポート

参加費
無料



①学習支援

※希望者のみ

- ・内 容 : 高校入試に向けた学習支援
実施会場への通いが難しい場合はオンライン等による対応も行います。
勉強だけでなく、進路や生活面の相談にも応じます。
- ・実施時期 : 2025年(令和7年)10月～2026年(令和8年)3月
週に2回、1回あたり2時間程度実施
- ・その他 : 実施会場への交通費は自己負担です。

②学校生活支援

高校進学後も、引き続き専門の相談役（チューター）が、学習や学校生活、日常生活での悩み事などの相談をお聞きして、あなたの学校生活をサポートします。



4. 申し込みができる人

次の①～③すべてに該当する人

- ①2026年(令和8年)4月に学校教育法に規定する高等学校（全日制、定時制、通信制）、高等専門学校、専修学校高等課程、中等教育学校後期課程、特別支援学校に進学しようとする人
- ②2005年(平成17年)4月2日以降に生まれた人
- ③本人又は本人と生計を一にする家族が市内に在住している人

奨学金申込の要件に所得制限はありませんが、保護者の年収（両親2人分の合計額）がおおむね **350万円未満** の人で高校進学が経済的に困難な人を対象と考えています。

ただし、**特別な事情**がある場合は、この限りではありません。

*特別な事情とは

- ・多子世帯であり、他の兄弟姉妹も同時期に進学を控えている。
- ・保護者が、自己都合以外の理由により失業し、就労収入が得られない状態が申込日から遡り3か月以上続いている。など

なお、自営業等の方については、令和7年度の所得・課税証明書に記載されている総所得合計の合算（両親2人の合計額）の平均額がおおむね240万円未満の人で、高校進学が経済的に困難な人を対象と考えています。

申し込みについてわからないこと、申込書の書き方がわからないなど、困っていることがある場合は、まわりの大人（ご家族や学校の先生）や市役所の相談窓口にご相談ください。

明石市こども政策課 TEL 078-918-6073（平日/8:55～17:40）
（奨学金相談窓口） FAX 078-918-5196 e-mail kodomoseisaku@city.akashi.lg.jp

5. 募集人数・選考方法

150名程度



市役所外部の専門家も含めた選考委員会の意見を参考に、世帯収入及び家庭状況※を総合的に判断し、奨学金の必要度が高いと認める人から順に150名程度を選考します。

選考結果は9月末までに郵送でお知らせします。

※家庭状況とは

ひとり親家庭、多子世帯、介護・看護を必要とする家族がいる 等

6. 申し込みの方法

次の書類を揃えて明石市こども政策課に申し込んでください。

必要書類



- ① 給付型奨学金申込書
- ② 個人情報提出・利用に関する同意書
- ③ 家庭状況・添付書類確認リスト
- ④ 添付書類

②～④の書類はご家族で記入と必要書類の用意をお願いします。

重要!

申込受付期間

2025年(令和7年)6月2日(月)～7月24日(木)

提出方法

※郵送の場合は当日消印まで有効

郵送で提出

必要書類を封筒に入れて
次の住所に郵送してください。

封筒に書く送り先

〒673-8686
明石市中崎1丁目5番1号
明石市 こども政策課
給付型奨学金担当 行

窓口に直接提出

必要書類をお持ちの上、
次の受付場所にお越しください。

受付場所

明石市役所議会棟1階4番窓口
こども政策課
受付時間：平日/8:55～17:40
※土曜・日曜・祝日は受付できません。

又は

申込書などの入手方法

- ①明石市ホームページからダウンロード

明石市給付型奨学金

検索



- ②市内の各中学校、明石駅前総合窓口、各市民センターで入手

- ③こども政策課に電話、FAX、メールで請求

TEL 078-918-6073 (平日/8:55～17:40)

FAX 078-918-5196

e-mail kodomoseisaku@city.akashi.lg.jp

(FAX、メールの場合は、
名前・住所・連絡先を書いてください。)

7. 申込書の記入例 ①給付型奨学金申込書

黒のボールペンで記入してください。
(消せるボールペン不可)

あかし高校進学応援プロジェクト

給付型奨学金申込書

明石市長 様
募集要項に記載の事項に同意し、給付型奨学金を申し込みます。

申込者 (奨学金を受ける人)	フリガナ 名 前	アカシ ジロウ 明石 次郎		生 年 月 日	平成・西暦 2010年10月 1日
	住 所	〒673-8686 明石市中崎1丁5番1号			
	現在の 学校など	〇〇〇〇 中 学校 3 年生			
	進学を希望している学校名 ※現在の希望についてわかる範囲で書いてください	第1希望 私立△△△△△高等学校 〇〇〇科			
ご家族について	保護者やご家族(生計が一緒の人)を書いてください。	第2希望 明石市立□□□高等学校			
	名 前	申込者(あなた)から見た関係(父、母など)	生年月日	職業の名称・勤務先の名称・通っている学校の名称	同居・別居について
	明石 太郎	父	大正・昭和・平成・令和・西暦 1981年 6月 1日	会社員	同居・別居
	花 子	母	大正・昭和・平成・令和・西暦 1984年 9月 1日	パート	同居・別居
	一 郎	兄	大正・昭和・平成・令和・西暦 2006年 5月 1日	△△高校	同居・別居
	三 郎	弟	大正・昭和・平成・令和・西暦 2013年 11月 1日	□□小学校	同居・別居
	海 子	妹	大正・昭和・平成・令和・西暦 2022年 8月 1日	◇◇保育所	同居・別居
			大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日		同居・別居
連絡先	自宅 078 - 000 - 0000	携帯電話(本人) 080 - 0000 - 0000	携帯電話(保護者) 父・母・その他 080 - 0000 - 0000		
	e-mail 本人 父・母・その他 () *****@*****.ne.jp				

上記の連絡先に繋がらない場合に、在籍する中学校を通して
連絡をしてよろしいでしょうか。(いずれかに○)

可 . 不可

「作文がうまく書けているか」は選考に影響ありません。また、全ての行を埋める必要もありません。あなたが今思っていること、家族の状況、やってみたいことを書ける範囲で書いてください。難しければ、まわりの大人(ご家族や先生など)と一緒に考えて書いても問題ありません。

奨学金を受ける本人が記入してください。

【申込者（奨学金を受ける人）記入欄】

奨学金を希望する理由
私は、来年の4月から私立△△△△△高等学校への進学を希望しています。△△△△△高等学校に進学するには、入学時に入学金や施設設備費制服代など、約〇〇円、卒業までにさらに約〇〇円が必要になります。
しかし、家族の収入が少なく、また兄が大学進学を予定しているなどの理由から、入学に必要な費用を用意することが難しいため、奨学金を希望します。

進学先でやってみたいこと、将来の夢など
私は、□□□に興味があり、〇〇〇が習得できる学科がある△△△△△高等学校に進学したいと考えています。また、〇〇〇が好きで中学3年間□□□部に所属していました。
進学後は引き続き□□□部に所属し、興味がある□□□を専門的に学びながら大学進学も含め将来のことを考えていきたいです。

高校進学に関して、家庭での困りごとや、悩みがあればご記入ください。
兄は高校に通いながら大学進学に向けてアルバイトをしています。私の高校進学や弟たちのために、兄が大学進学を諦めるのではないかと心配です。

保護者が記入してください。

【保護者記入欄】

本人や家庭の状況等について、伝えておきたいことがあればご記入ください。
申請者との続柄（母）
父親である明石太郎は、数年前に病気にかかり長い時間働くことができず、母親である明石花子についても、小さな子どもを見る必要があり、十分な時間のパート勤務ができない。申込者である次郎には家事の手伝いや弟たちの面倒などで負担をかけてしまっている。

7. 申込書の記入例 ②個人情報提出・利用に関する同意書

黒のボールペンで記入してください。
(消せるボールペン不可)

あかし高校進学応援プロジェクト給付型奨学金申込書の関係書類 (別紙1)

個人情報提出・利用に関する同意書

- ・申込者より、申込者及び家族の添付書類(※)を明石市へ提出すること

(※) 別紙2：給付型奨学金の申込時の添付書類確認リストに記載された書類

- ・明石市が持つ、地方税関係情報、生活保護受給状況、その他児童扶養手当受給状況などについて、明石市が利用すること
- ・申込内容の確認のために、在籍する中学校や関係機関に明石市が聴き取りを行うこと
上記の内容について同意します。

この書類を書いた日

2025年 7月 15日

申込者(奨学金を受ける人)
自身で署名してください

①申込者の署名

(名前を自分で書いてください)

明石 次郎

保護者やご家族(生計
が一緒の人)に署名を
してもらってください

②ご家族の署名(18歳以上の方)

(申込者以外のご家族について)

明石 太郎 (申込者との関係) 父

明石 花子 (申込者との関係) 母

申込書に書いたご家族に署名して
もらってください。

署名はご本人に書いてもらって
ください(他人に書いてもらうこ
とはできません)

未成年者(18歳未満)のご家族の
名前は、保護者署名があれば不要です

(申込者との関係)

(申込者との関係)

※未成年のご家族の同意については、保護者の署名により同意があったものとします。

申込書やこの同意書について、書き方がわからないなど困ったときは、まわりの大人(ご家族や学校の先生)や市役所の相談窓口にご相談してください。

明石市こども政策課 奨学金相談窓口

TEL 078-918-6073 (平日/8:55~17:40)

FAX 078-918-5196 e-mail kodomoseisaku@city.akashi.lg.jp

7. 申込書の記入例 ③家庭状況・添付書類確認リスト

黒のボールペンで記入してください。
(消せるボールペン不可)

ご家族の方へ「家庭状況・添付書類確認リスト」と添付書類提出のお願い

この書類で確認する内容は、選考過程において参考となる内容です。該当する項目の添付書類について、ご家族の方でご用意いただきますようお願いいたします。
添付書類についてご不明な点がある場合は、奨学金相談窓口までご相談をお願いいたします。

明石市子ども政策課 TEL 078-918-6073 (平日/8:55~17:40)
奨学金相談窓口 FAX 078-918-5196 e-mail kodomoseisaku@city.akashi.lg.jp

申込者(奨学金を受ける人)
の名前を書いてください

家庭状況・添付書類確認リスト

申込者名: 明石 次郎

↓該当する項目に☑をし必要書類とこのリストを申込書と一緒に提出してください。

該当	確認していただきたい内容	該当する人等に○	該当する場合に提出してほしい書類等
☐	保護者が令和7年1月1日に明石市民ではなかった	父 母 その他	令和7年度所得・課税証明書(コピー可) ※所得・課税証明書は、令和7年1月1日時点の住民票所在地で発行されます。(有料です)
☐	令和6年中に養育費を受け取っていた	父 母 その他	特に添付書類は必要ありませんが、下記に令和6年1月から12月に受け取った総額を記入してください。(申請者以外の兄弟姉妹がいる場合は、その方への養育費も含めた額) ()
☒	保護者が令和6年中に遺族年金または障害年金を受給していた	父 母 その他	令和6年中の年金月額がわかる書類のコピー ※ただし、令和6年1月以降受給開始となった場合は開始月がわかるもの
☒	申込者と生計が一緒の家族の中に障害者手帳を持っている人がある	本人 父 母 その他	該当の方の障害者手帳のコピー ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
☐	保護者が難病である	父 母 その他	難病であるとわかる書類のコピー ※特定医療費(指定難病)受給者証など
☐	保護者が寝たきり状態、又は長期にわたる入院で、常時介護が必要である	父 母 その他	医師の診断書のコピー 入院期間がわかる領収書のコピー、など
☐	保護者が介護を必要とする状態である	父 母 その他	介護を必要とすることがわかる書類のコピー ※要介護度が記載された介護保険被保険者証など
☐	保護者が、自己都合以外の理由で失業等により収入を得られない状態が3カ月以上続いている	父 母 その他	収入を得られていない状態がわかる書類のコピー ※離職証明書、雇用保険受給資格者証など
☐	保護者の収入が、自己都合以外の理由で失業等により、令和6年中より収入が50万円以上減少する見込みである	父 母 その他	事業所が発行した給与支払見込証明、税理士等が作成した証明、直近3カ月の給与明細のコピー、離職証明書のコピー、雇用保険受給資格者証のコピー、など
☐	生活保護を受けている		※特に添付書類は必要ありません
☐	申込者が児童福祉施設で生活している、又は里親の元で生活している		※特に添付書類は必要ありません
☐	申込者の兄弟姉妹が本奨学金を利用している(していた)※申込中も含む		特に添付書類は必要ありませんが、利用者氏名(全員)を記入してください 利用者氏名 ()

該当する項目に
✓をし
てください。

該当するものがある場合は、
右の添付書類もつけて提出してください。

8. 全体のスケジュール

2025年(令和7年)

6月2日

・ 申込受付の開始



7月24日

・ 申込の提出期限 ※郵送の場合は当日消印有効



9月中旬

・ 対象者（奨学生）の決定、結果の通知



9月下旬

・ 奨学生と相談役（チューター）の個別面談
※休日の実施を予定しています。



10月
↓

2026年(令和8年)

3月

・ 学習支援 （希望者のみ）
高校入試に向けた学習支援（週2回、1回あたり2時間程度）



2, 3月頃

・ 高校入試 合格発表



2, 3月頃

・ 入学準備金の支給 上限 30 万円 ※入学後に報告書の提出が必要です。



4月

・ 高校入学



4月
↓

・ 在学時支援金の支給
月額 5,000 円



・ 学校生活支援
相談役（チューター）による
継続的な支援

9. Q&A

Q1

市外の高校に進学予定で、高校の近くの寮に住むため、明石市民でなくなる予定です。奨学金は明石市民でないともうもらえませんか？

生計を一にする家族が市内に在住していると認められる場合は支給します。ただし、ご家族全員が市外に引っ越した場合は支給を終了します。

A1

Q2

申込書の書き方や添付書類の内容など、わからないところがあります。

まわりの大人（家族や先生）に相談してください。相談窓口もあります。

○明石市こども政策課（奨学金相談窓口）

TEL 078-918-6073 FAX 078-918-5196 e-mail:kodomoseisaku@city.akashi.lg.jp

A2

Q3

途中で高校をやめてしまった場合、それまでもらった入学準備金や在学時支援金を返さなければいけませんか？

やめた時点で支給は終わりますが、それまでに支給した奨学金を返す必要はありません。ただし、入学準備金でかかった費用を精算し、残金がある場合は明石市に返金が必要です。

A3

Q4

奨学生に選ばれても勉強には自信があるので「学習支援」は必要ありません。「学習支援」を受けなければ奨学金をもらえませんか？

「学習支援」は希望者にのみ実施します。「学習支援」を受けることが奨学金をもらう条件ではありません。

なお、「学習支援」は個別の学力に応じた支援を行っています。

A4

Q5

家族の負担を考えると進学について親に相談できず、提出書類である「個人情報提出・利用に関する同意書」を提出できません。提出ができなければ、申し込みはできませんか？

「個人情報提出・利用に関する同意書」の提出がなくても申し込みができる場合があります。こども政策課（奨学金相談窓口）までご相談ください。

A5